

## 平成25年度 第1回里地里山保全・活用検討会議

### 日時

平成25年10月17日（火） 13：00～15：30

### 場所

法曹会館 高砂の間

### 出席委員

あん委員、石井委員、岩槻委員、進士委員（座長）、竹田委員、中越委員、広田委員、宮林委員、鷺谷委員

議題（「里地里山保全活用行動計画」の推進に向けた各種手法の検討について）

議題1．平成25年度里地里山保全・活用会議の進め方について

議題2．里地里山保全活用の将来的な方向性の検討

議題3．その他

### 会議資料

資料 - 1：平成25年度里地里山保全・活用会議の進め方について

- 1 - 1：検討会議の目的
- 1 - 2：平成25年度の検討内容
- 1 - 3：検討内容の具体的なイメージ
- 1 - 4：検討スケジュール

資料 - 2：里地里山保全活用の将来的な方向性の検討

- 2 - 1：選定した地域の方向性
- 2 - 2：選定の流れ
- 2 - 3：「重要里地里山」選定のイメージ
- 2 - 4：抽出のための選定基準（案）設定の考え方

（別添資料）検討イメージ図（継続保全される地域／重要里地里山）

（別表）「継続保全される地域／重要里地里山」抽出のための必要データ一覧

参考資料 - 1：里地里山をめぐる環境省の取組について

参考資料 2：里なび研修会開催概要（平成25年9月実施）

## 議事録

環境省あいさつ（自然環境計画課長）：

- ・本検討会議も、平成20年度から継続して開催しており今年で6年目になるが、これまでの議論を踏まえて、生物多様性の観点から、次の世代にどのような里地里山を継承していくのか、あるいは、どのように継承していくのか、そうしたことをランドデザインとして描くとともに、生物多様性の保全上重要な里地里山を抽出するという作業を今年度から来年度にかけて進めていきたい。
- ・本日は、今後の作業を進めていく上での基本的な方針、あるいは検討のスケジュール、抽出に当たっての基準の考え方等について議論をいただきたい。

事務局：

- ・はじめに、環境省から関連事業にかかる報告をいただいた上で、議事に入ることとしたい。

### 【報告・里地里山をめぐる環境省の取組について】

SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークの設立について（事務局資料説明）

- ・このネットワークは、石川県、福井県、環境省、そのほか企業や研究機関等々の25団体が発起団体となり設立されたもの。9月13日に福井県で行われたIPSIの国際会議の中で設立総会を開催し、企業やNGO・NPO、研究機関、行政機関など、発起団体を含む101の団体が参加し13日付で発足した。
- ・「SATOYAMAイニシアティブ」が目指す自然共生社会の国内での実現に向けて、国内の企業または民間団体、行政といった多様な主体がその垣根を越えて、連携、交流、情報交換などを図るためのプラットフォームを構築するという目的で設立したもの。
- ・後ほど説明する、「次世代に継承していく里地里山」や「重要里地里山」の保全活用の取組を、このネットワークの中で全国に広げていきたいと考えている。

里地里山における草本等バイオマスの利活用について（事務局説明、竹田委員補足）

- ・環境省としては、里地里山の保全活用において、竹や草など多種多様な形態の草本類のバイオマスの有効利用、利活用に注目しており検討を進めているところである。
- ・この取組についても、「重要里地里山」などの保全の促進策の一つとして、活用していければと考えている。

- ・竹田委員が研究されている、地域のバイオマスの利活用に向けた里地里山の取組にかかる研究事業について、ご説明をお願いしたい。

竹田委員（報告）：

- ・今、環境省の地球環境局平成24年度地球温暖化対策技術開発・実証研究事業に応募させていただいた。
- ・内容的には、里山保全活動を行うことで出る灌木類とか草類に着目した。マツ、ナラ、スギの間伐材、集落に近いところにはタケがあって、場合によってはウメの剪定枝や、草刈りによって出た草類、また最近、農水省の圃場整備が全国的に進み、もみ殻が余っているというデータもある。里地里山保全活動から出てくるのは何かということで、草本、木質まで含めてリストアップすると、このような材が出てくる。
- ・薪は、二次加工すると石油、電気を使ってしまうため対象とせず、それ以外の草などを全部集めて燃料化する。本事業を紹介するのは今日が初めてで、メディアの方も入っているため、資料では技術的要素を外している点はご了承ください。
- ・薪の部分と、それ以外を分けて、それ以外のものを「里山燃料棒」と言い、燃料棒の技術開発を行っている。昨今、燃料棒という少し刺激的でもあるため「里山燃料」とするべきかとも思っているが、方法としては、里地里山保全活動から生じたこの二つの素材を薪ボイラーで燃焼させることになる。
- ・日本の草やタケなどが、一体どんなカロリーを持っているのかを整理したものが資料8ページである。そもそも木が持っているカロリーというのは一定だが、タケとかマツ、油脂分が含まれているものはさらにカロリーが高い。ただ水分が含まれると、燃やすためのエネルギーが余分に必要になりカロリーを有効活用できない。一方で、灯油や重油の場合、熱効率は使用するボイラーによって変わるが、一般的にはエネルギー効率90%で燃やせる。すなわち、1 当たり8,600kcalのエネルギー量の灯油をボイラーでたくと、7,700kcalが取れる。
- ・この1 と同じカロリーを里山保全活動からどう取り出せるかということ、まず定義しておきたい。薪3kg、実際には完全に乾いた状態であれば4,500kcal、これを燃やすという話だが、現実には里山保全活動で出てきたものをチップとかペレットにしてから完全に気乾状態に持っていくのは大変で、そこまでは手をかけられない。そのため、一般的な数値としてとれるのは3,111kcal、3kg分で9,333 kcalという計算になる。

- ・今、日本製で一番高い効率のボイラー（二次燃料式高性能ボイラー）が、エネルギー効率85～90%前後、灯油ボイラー並みの効率を出せる。これで燃焼させるとすると、灯油1に対して薪（保全活動で出てきた生木）、同様に竹とか草も同じ計算ができるということで、灯油1の熱エネルギーは、里山保全活動で出てきた現場の3kgの重量のカロリーと同じ（＝代替可能）という定義をした。
- ・各主体が里山保全活動をする、場合によっては公園（国立公園やネイチャーセンター、都市公園）の管理で出てくるものもある。それから農家から出てくるもみ殻や剪定枝など含めて、それをエネルギーとして活用して燃料化する。温浴施設、特別養護老人ホーム、公共施設、農業ハウス等々の熱需要施設に、さきほどの二次燃焼型のボイラーを入れれば、それらを燃料化できる。さらに地域で協議会をつくり、安定供給の体制とバイオマス利活用の体制を整えていくという、そういうシナリオである。
- ・参考資料の最後のページは、一般的に、例えば日帰り温泉や老人ホーム、ゴルフ場の温浴施設などで、どのように重油ないし灯油が使われているかを見たもの。真ん中にグラフがあるが、当然夏は温度が高いためお湯をつくる量も少なく熱量も減っている。それに対して、「ガシファイアー」という二次燃焼型ボイラーを1基投入した場合、一番下の紫の線から下の灯油が削減できる。この例だと、ボイラーを3基から4基入れると、灯油または重油の7、8割を削減できるという計算になる。
- ・ただ、里山保全活動によって一年中通して燃料の安定供給ができるわけではないため、重油ないし灯油、ガスでも電気でもいいが、そこと薪ボイラーとのハイブリッドを考えている。逆に言うと、灯油とか重油が入っているところに薪ボイラーを1台入れると、里山保全活動で生じた燃料を使って石油代替ができると、こういうシナリオである。
- ・今現在、西日本側の6,000団体に行ったアンケートを集計中だが、うち6割の温浴施設等々から関心が高いとの回答が得られた。具体的にすぐにでも検討したいという施設も多く見受けられた。ただ、50%でも3分の2でもいい、導入に際して補助金がもらえればというのが本音。2年ほど前であれば、経済産業省や、林野庁、農水省と、いろんなところが補助金制度を持っていたと思うが、今、それがほぼなくなった印象がある。県によっては、水源環境保全税からバイオマスボイラーへの補助が出ているが、大半の地域で補助金が切れ、何とかならないかというような状況である。
- ・里山保全の副産物3kgに対して1の石油と代替できる簡単なシステムの紹介をさせてもらった。設備投資も至ってシンプルである。この技術開発自体は、石油代替率50%以上の効

率を目指しており、実態的には里山保全で出たエネルギーの8割ぐらいを使える。それ以外の方策もいろいろ検証したが、結局、保全活動で出たものを燃やそうとすると、乾かす、運搬する等々で、効率の面から使わないほうがいいと、そういう結論になった。

(報告に対する質疑)

委員：

- ・最初の報告の「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク設立」に関して1点。現在の参画が100幾つとの説明があったが、以下の研究機関の参加についても検討いただきたい。環境省の国立環境研究所、農水省の農業環境技術研究所、林野庁の森林総合研究所の3者。この方たちは、個人的にも里山について研究されておられるし、里山の樹木、エネルギーの問題、里地の生物多様性の保全など、研究所の事業成果を有効に活用していけるようにするためにも、このSATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークの中に加わっていただきたい。

委員：

- ・バイオマスに関連して1点情報提供する。ドイツの教育研究省が立ち上げている、日本とドイツのSATOYAMAを研究するプロジェクトとの関わりで、ドイツの農業地域を視察してきたが、再生可能エネルギーを重視し、風車やメガソーラーのようなものがたくさんできているが、もう一つ目立つのが、トウモロコシ畑の真ん中にたくさんあるバイオガスのプラントであった。飼料用トウモロコシの需要が少なくなってきたため、ここでは、トウモロコシをエネルギーにするために、発酵させてガスをつくって発電をする。その地域で使う電気や熱をつくるという小さなシステムである。
- ・また、バイオガスの原料とするのであれば、トウモロコシよりも多年草も入るような雑草のミックスのほうがいいという。発酵させる材料として、トウモロコシだけよりも、いろんなものがミックスされたほうが、かえって効率がよいとのことで、市販の雑草ミックスの種子を用いて多年草も含む雑草群落をつくってバイオガスの材料とする取組も行われている。
- ・ドイツの農業地域は日本とは違って、もうずいぶん前に大規模化してしまったため、管理が必要な里山的なところはそんなに多くはないが、生物多様性や狩猟などに資するため、農業地域の中に雑草帯をつくっている。農地だけが広がっている地域では狩猟動物もいなく

なるため、ハンティングをする人も、積極的に農家と一緒に雑草帯を作り、その管理に参加している。

- ・燃やすという方法は、昔からそうやって人々はエネルギーをとってきたのであり、いいやり方だと思うが、すぐに燃やすのが難しいものなら、発酵させてバイオガスをつかって、それを発電や熱に使うということも可能であるし、ドイツではかなり普及しているので技術はできている。規模もそんなに大きくなく、プラントはこの部屋ぐらいの大きさであった。

委員：

- ・竹田委員の研究に関連して、燃料として使うことについて1点。その里山が放棄されて燃料として使われなくなったのは、石油がボイラーなどの燃やす場所へ必ず安定供給されて、しかも、それが安定した価格で供給されているという点が大きい。燃料として使うというのは非常にいいことではあるが、それならばそれぞれ、ボイラーへ安定してどれぐらいの価格で供給されるのかという、それが算出されないと、利用する側の人は安定して利用できないのではないかと思った。前向きに供給されるよう、そういう数字を出して、安定供給、収集から輸送までのルートの確保ができるかどうかという整理をしていただけたらと思う。

竹田委員：

- ・ありがとうございます。実は数字はもうでき上がっており、その数字から、導入台数別ボイラーのところで各月別の採算性のラインの検討をしている。それを含めて、全体で特許申請したいと思っている。本日公開の場に出してしまうと申請できなくなるという特許法の問題があり、環境省と一部委員には数値も出しているが、この場には出さないということでした承りたい。

座長：

- ・里地里山の活動の副産物を活用したバイオマスといった場合、草だけの話ではないのでは。わざわざ「草本等」と書いてあるのは、「木本」が入ると林野庁の分野になるからということか。
- ・そのような話も含め、国家的に里地里山保全活用を考えなくてはいけない、国としての役割を考えようというのが昨年からの問題提起で、環境省はそれに対して「ランドデザイ

ン」をはっきり打ち出した。今後は里地里山のランドデザインを国としてしっかり考えていかなければならない。それをどこがどう分担して、各省がどう頑張り、トータルに里地里山を保全活用していくか、本日はそういう話ができればと思う。

【議題 1 . 平成25年度里地里山保全・活用会議の進め方について】

(事務局説明)

(説明に対する質疑)

委員：

- ・ 具体的イメージの考え方と概念図に関して、考え方のところに「自然と人の関わりが維持されている地域」ということが定義になっているが、ここに自然公園としての管理が入るかどうかをお聞きしたい。
- ・ 「地域の積極的な取組により継続的な保全活用が見込まれる」というのであれば、全ての自然公園は入っていないような印象もある。また実際に検討を進めていくと、自然公園の中には入っていないけれども、保全上重要な地域がたくさん出てくると思う。そうすると、この青い破線をもうちょっと下のほうにもかけないといけなくなるようにも思う。

座長：

- ・ 資料 1 は今後の進め方、スケジュールの話であるため、今の質問も含めて、資料 2 の説明を先に聞く方が良いと思われる。
- ・ 確かに、自然公園などを考えると、青の破線はもっと外側まで広げないといけないと思う。そういうことも含めて、資料 2 でご説明いただきたい。資料 1 のスケジュールについて、もしご意見があれば、ご発言いただきたい。よろしいか。

【議題 2 . 里地里山保全活用の将来的な方向性の検討】

(事務局説明)

(説明に対する質疑)

座長：

- ・ まず、先ほどの委員のご指摘については、よろしいか。例えば、自然公園のような制度的に

担保されている場所を概念図で線引きするならば、里地里山全体の範囲の外に破線があるはずで、概念図があまり現実的でないと思われる。用語にしても「既存の制度」という言い方がわかりにくい。国立公園のような制度を指しているのか、農振地域のような制度を指しているのか、「既存の制度でカバーできている場所」という言い方ではわかりにくい。

- ・そこが、ランドデザインを考える際に必要な部分。国として里地里山という二次的自然のエリアを持続的に担保していく、それが一体どういうことなのかということから、どこまでをそういう既存制度としてイメージするのかが見えてくる。本日は各省もおられるため、各省の方たちも議論に参加いただけるとよい。

委員：

- ・事務局説明を聞き、含めれば含められなくはないという印象で、定義が曖昧だという印象がまだ拭えない。国立公園、国定公園など自然公園等での管理と、里地里山での人間活動としてイメージすることというのは、必ずしも重なっていない面もあり、どちらを取るのかということはかなり大きな違いのように思う。広く何でもいいから人間活動が継続することが里地里山として確保できているということでもいいのかどうか。いずれにしても、もう少し厳格に、定義としてこれは含めるべきだ、含めないべきだということを整理されたほうがいい。
- ・もう一つ、「希少種」とか「希少な生物」という言葉もひっかかりがある。というのは、里地里山を代表する生き物というのは、学問的な意味で希少種ではない。むしろ普通種だったものが、近年の人間活動等によって今は少なくなったものであるため、「保全上重要な種」とか、「保全上重要な生物」というふうに言うほうが適切。希少種というのは、科学の中でもどう定義するかいろいろと論争もあり、今、ここで扱っていることは「希少種」という言葉にはあまりそぐわないような気がする。

座長：

- ・資料2の冒頭を議論するときに、委員には、事務局が考えていることを踏まえてアドバイスしていただくと合理的だと思うため、ランドデザインといったときに何をしようとしているのか、環境省にもう少し説明いただきたい。



事務局（環境省）：

- ・資料2 - 1だが、これは選定した「重要里地里山」をどう活用していくのかということを中心に整理したもので、大きく二つある。一つは科学的な観点、二つ目が政策的な観点。
- ・科学的な観点は、国土の生物多様性保全上特に重要な二次的自然環境である里地里山を明らかにすることで、要するにここは、科学的に一定の基準で抽出された場所であると。そういった手法で明らかにした場所は、将来的に、例えば保護区の制度など、そういったものにつなげていくことができたりといった発展性があるのではないかと考えている。
- ・政策的観点は、まず里地里山の保全活用に関する政策ツールの検討がある。抽出された重要地域の課題を踏まえ、今あるさまざまな政策ツール、例えば補助金などを特に重要であるということを利用して優先的に導入するなど、そういったときの政策ツールとして使えるということ。また、課題はあるが今の政策ツールの中では改善する方法がないという場合、それをどう改善していくかということで、新たな政策ツールを検討するためのベースにもなると考えている。それが政策ツールの検討のポイントになる。
- ・もう一つは、生態系ネットワーク構築の核となる地域であるということ。将来的に国土の生態系ネットワークの構築に貢献するために、選んだ地域を一つの核として、例えば脊梁山脈などともつなぎながら、「森・里・川・海のつながり」を確保して国土の生態系ネットワークというのをつくっていききたい。
- ・なお、環境省では、別途「重要湿地500」の選定、それから「重要海域」の選定作業を進めているところである。それが全体的にカバーできれば、「森・里・川・海のつながりを確保した生態系ネットワーク」を将来的に構築するための一つのデータになるというふうに理解している。

座長：

- ・1点、確認させてほしい。資料1の4ページに前年度議論したことが記載してあり、赤とグリーンと紫の四角がある。ここにある、「保全活用の継続性」の話は、担い手の話だと思うが、「備え持つ資質」の視点というのが、資料2 - 1で言う、「科学的観点」と一致するのか。

事務局（環境省）：

- ・そのとおりである。

座長：

- ・要するに、国土全体で二次的自然環境のベースをつくる、これが科学的観点でいいか。担い手がいるとかいないとかに関係なく、科学的観点からまずベースマップができると。

事務局（環境省）：

- ・重要な地域に関するベースマップができることを想定している。

座長：

- ・「重要里地里山」をそのような視点で抜き出したあとに、「重要里地里山」と「重要湿地」などと絡めて、国土全体の中での自然環境のシステム、生態系のシステムを考える。政策的観点でいえば、国土形成計画、要するに日本の国土の将来、まさにランドデザインとして、重要湿地なども含めて自然環境のネットワークをつくろうという方向性になるということか。ただし、この会議では里地里山を対象とする。これはH24年度でいう「国土の配置」の観点と、大体一致している。
- ・それから、「政策ツール」の話は、担い手も含めて、国民的な運動としてどう持続させるかということである。場合によっては、例えば農林業のような産業としても考えなくてははいけないし、いろいろな観点がある。都市住民と自然との触れ合いや、自然への働きかけにもつながることであり、重要里地里山の抽出は今後の里地里山の保全活用に関する政策ツール検討の道標になると思われる。
- ・この「次世代に継承していく里地里山」の模式図については、最初に問題提起されたように、十分でないという指摘をさせていただく。全体的なランドデザインの話と、具体的な政策を考えたときにどういう整理が必要なのか事務局は考えてほしい。また「既存の制度として選定されている地域」については、例えば、を記載してもう少し該当する制度のイメージをはっきりさせるといったことも必要だと思われる。
- ・環境省であれば、国立公園のような非常に歴史のある自然環境の、まさに国土の自然の骨格を守ってきた制度があるわけで、自然環境保全地域などのネットワークの中で里地里山をきちっと位置づけるということが必要である。
- ・里地に関しては、さきほどのバイオマスの議論でいえば、少なくとも農水省ではすでにもっとトータルに関連事業を行なっている。とにかく里地里山に関する施策はオール省庁的に

協力し合って進めていかないといけない。

- ・また希少種の話は、ご指摘のとおり、環境省のレッドデータのように、希少種だけで自然保護を考えてきたことが背景としてあると思うが、里地里山は国土の多くをカバーして、大部分の国民が関与するため、希少種を指標とする考え方はそろそろ切り替える必要があるのではないかと。重要地域の選定という点と、また希少種保全のイメージが強くなるが、むしろ土地利用型産業との接点とか、国土全体での大きなネットワークづくりとか、そういうことを考える必要があるのではないかと。
- ・事務局からは、全体の考え方のお話と非常に細かい選定のプロセスの両方を説明いただいた。そこでここからは、できれば議論は二つ、考え方と作業の詳細な部分に分けてご発言いただきたい。

委員：

- ・考え方について二つ申し上げる。一つは、環境省が管理しているのは、広い意味では自然公園全体で、法律上それは担保されている。国土配置という視点で度々意見を申し上げているが、私の過去の研究からもわかっていることだが、国立公園、国定公園、そして、都道府県自然公園は、自然度がその順番に下がってくる傾向が強く、そうなる、たとえば国立公園であっても二次的な自然を持っている空間も入っている。国定公園が国立公園にならなかったのは、第一義的な自然度の高さという条件で入らなかったことが多いということもある。すなわち、二次的な自然が多かったために国立公園になれなかった。
- ・この観点で言うと、既に国立公園に指定している場所の二次的自然を、環境省は担保するつもりでいるのか、それとも自然度の高い植生に移行させるのかという線引きが見えない。いわゆるコアではない二次的な植生のある部分で、環境省自ら線引きしなければいけないわけで、それは自然公園を管理する側の責務だと思う。
- ・そして問題は国定公園である。国定公園は、環境省の手が届くところが少ないために、都道府県がかなり頑張っているが、予算が不足しており、維持管理にはわずかなお金しかおられない。国立公園よりも少ない金額で、相対的に広い二次的自然を守ることは不可能なので、国立公園と同じ論理で保全するかどうかは、環境省が決めなくてはいけないことだと思う。我々の研究で単位面積当たり一番植物種が多くて、保護の対象、今で言う保全上重要な地域になりうる国定公園は2カ所ある。それは箕面と高尾山である。ほかの地域に比べて、小さな面積に圧倒的にたくさんの種が集まっているところである。

- ・都道府県立自然公園に関して言うと、これはむしろ都道府県の意向を聞いて、どのように維持管理するかを相談されるべきだと思う。
- ・我々の研究で単位面積当たり一番植物種数が多くて、保護の対象、今で言う保全上重要な地域になりうる国立公園は2カ所ある。それは箕面と高尾山である。ほかの地域に比べて、小さな面積に圧倒的にたくさんの種が集まっているところであり、そういう意味で、国立公園あるいは都道府県立自然公園については、やはり相当議論しなくてはいけない。それは、近くに人がいるかないかとは別の問題で、それを一緒にして、今回の方法すなわちメッシュで選定する場所と二重の議論をしてはいけないのではないかと思う。
- ・それから二つ目に、メッシュで選んでいくという方法には基本的には賛成だが、先ほど言ったような保全上重要な種が、現実に種が挙げられていない場合にどうするのか。専門家にはわかるのだろうが、機械的に抽出しようとする、そこはわからなくなると思う。
- ・そうすると、ハビタットの種類が問題で、自然度の4と5の二次草原にある植物が、今、危機的な状況だが、この3次メッシュの100ha、1km×1kmで100haだが、100haの中に落ち込む二次草原は大変少なくなっている。危機的な状況という場合、それは自然度7や8の環境ではなくて、4、5のほうである。それらはメッシュからこぼれてしまい、二度と復活はしない。雑木林になってしまう。そのため、この方法論に沿って言うと、この4と5のハビタットは、特別扱いしていくしかない。平等ではないと思うかもしれないが、それは問題ではない。草原生物のハビタットを守る。メッシュの中に入っていないから関係ないではなく、そこに草原があれば、その二次草原は守るという論理でなければ、こうした自然環境は守ることができない。私たちの研究でも、二次草原が一番脆弱であるという結果が出ている。

座長：

- ・植生自然度だけでメッシュのデータを整理するのか。

事務局：

- ・それももちろん入っているが、それだけを出して見ることはしていない。

座長：

- ・国立公園等の制度との関係は、さきほども確認したが、ベースになる科学的データは制度と

関係なくまさに事実で選ぶということになっている。また、植生自然度で国立公園、国定公園が選ばれているわけでもなく、国立公園の場合は、歴史や、林野庁との関係、様々な観点で指定されている。

委員：

- ・私の疑問は「重要里地里山」についてだが、資料2 - 2でみると、選定基準として「里地里山の自然条件」と「国土配置上の重要性」というこの2点から選定するという事になっており、担い手の状況がここには入ってこないということなのか。
- ・こうして選んだものが、「里地里山」と言えるのだろうかという疑問である。
- ・自然条件から、あるいは国土配置に着目し、生物多様性の視点から選ぶというのは、それは意味があると思うが、それを「里地里山」と呼んではいけないのではないか。

座長：

- ・同感である。人の手が入っていることが里地里山であり、人が関わらない里地里山はないわけだから。ただ、担い手の量とか何かで、そこはもう少し議論をしたほうがいいかもしれない。

委員：

- ・そのようなわけで、この選定方法で「重要里地里山」が選ばれてしまうと、ちょっと問題かと思う。もちろん、すでに担い手条件が非常に脆弱化していて、ただ生物多様性の視点からは重要な地域というのはあるはずで、それを守っていくというのはもちろん必要なこと。それは概念図でいうと、「重要里地里山」の濃いオレンジ色というのは、「継続保全される地域」の一部であって、そこから外れる部分もあるというのは、もう今、人手、マンパワーからすると足りないが重要な地域があるという理解で、これはいいと思う。ただ、この「継続保全される地域」の中にある、という条件が、今の選定条件だと入ってこない。

座長：

- ・この模式図だけで見ると、まずベースとして薄いオレンジが決まって、そこから絞って赤を出すと思っていたが、そうではないということか。

事務局（環境省）：

- ・今、委員がおっしゃったように、人の手が既にだんだん減ってきていて、そういった場所でも守らなくてはいけない重要な場所というのがあるということを前提に、この模式図をつくっている。

委員：

- ・それはいいと思うが、私の問題にしているのは、この薄いオレンジの部分に重なっている「重要里地里山」で、この部分の選定基準として、人だとか暮らしの条件が全く入らないということになるため、それでは問題ではという話である。

事務局（環境省）：

- ・継続性が評価される「継続保全される地域」は、別紙に案として示しているような継続性に関わると考えられる指標で、今後とも人の手が入ることが見込まれる地域として抽出してみる。それとは別に、「重要里地里山」は生物多様性保全上重要という観点から選んだものということで、二つの作業があるという理解をしていただければと思う。

委員：

- ・「重要里地里山」選定は、その自然条件からだけ選定される、それでいいのかという話だが。

事務局（環境省）：

- ・将来的に人の手が入るところは、薄いオレンジのところと濃いオレンジのところの重ね合った部分であって、そこは継続性もあるが生物多様性保全の観点から重要でもある、そういうところになる。
- ・最終的に、2つの地域を重ね合わせれば、今、委員がおっしゃったようなエリアも明らかになると思う。

委員：

- ・資料2 - 1の「科学的観点」だが、科学は保全上重要な自然環境を明らかにすることを目的にはしていないため、これは「科学的手法」によってこうした地域を明らかにしようということ。そこは表現を変えていただかないと納得できないが、それは言葉だけの問題。

- ・資料2 - 2に関する今の議論を聞いていて、まず認識しておくべきは、そもそものベースが里地里山であるということ。その中で重要な地域というものを選ぼうとしているわけで、こういう三つの観点で選ぶことは、これまでもこういう整理をしてきたからであり、その線の引き方が多少問題なのかもしれないが、これでいいと思う。
- ・ただ、左二つ（継続性、自然条件）のことは割と議論してきたが、一番右側の国土配置からみた重要な里地里山というのは何かという点は、あまり議論してこなかった。だから、このところがちょっと曖昧になっている。それが、ある意味でここでは、非常に重要な要目になってくると思う。
- ・あまり議論を深くしたくないが、日本の里山の特徴というのは、やはり奥山と里地とのバッファを形成しているという点。例えば中国でも里山的な景観というのはあちこちにあるが、全部スポットである。スポットなため、生物多様性保全上重要な種というのはそこではあまり生息していないというのが現状。日本ではそういう種が非常にたくさんいるというのは、やはりバッファとして存在しているから。バッファというのは、連続して存在していないといけないわけで、国土全体のランドデザインとして「重要里地里山」を設定するとすれば、そういう連続性があるバッファになるような里地里山が設定できるかということ。
- ・それを設定しようとする、それこそ、先ほどの左側二つの基準では上がってこないところが圧倒的に多くなってしまふ。それは上げなくていいのか、それはもう忘れてしまっているのかということが一番大きな問題。それは、もちろんすぐにお金の手当てができない、人の手当てができないので、保全はできないかもしれないが、保全ができないから重要でないかという、それはそうではない。やはりここでは、そのところをきっちり指定することによって、すぐにお金は取れないかもしれないが、それを国民的な問題として提起していくことが一番大事なことだと思う。その意味では、ここで「重要里地里山」というのは一体何にするのかという、それをデータからどう上げてくるかというのはちょっと難しくわからないが、そのところが詰められないと、せつかくのこの選定がちょっと皮相になってしまう気がする。これまでの議論の中からそこを心配している。

座長：

- ・今おっしゃったバッファとなる場所も、科学的手法で拾ったベースにのってくるのでは。

委員：

- ・それは多分そう。

座長：

- ・ではその後の作業で、その位置づけをすればいいのか。
- ・国土配置の話は、たしかこの場では議論していないが、まさに自然の骨格を議論しようというなら、さきほど環境省が言っていた重要湿地など、それらも一緒に見ないといけないだろう。

委員：

- ・資料2 - 3の「重要里地里山」の選定イメージについてだが、3次メッシュで抽出を進めていって、最終的に候補地区というのが決まっていくということだが、逆のような気がしている。1km<sup>2</sup>(3次メッシュ)は結構狭いが、こういうやり方のほうが効率がいいのか。
- ・里地里山を選定しようとイメージすると、具体的にこのエリアのこういうところ、例えば大阪だったら能勢地域の三草山とか何か、そういうイメージで来て、それで絞り込んでいくのが普通だと思ったのだが。
- ・もう一つ、本日の資料の中で欠けているのではと思うのは、例えば植物はピンポイントでどこに生えているかというのは決まるわけで、そこにどんな種がいるかとか、その種数がどうかというのは解析できるわけだが、例えばタカのような生物は、そのホームレンジだけで10haとかいってしまう。そうすると、結構大きな範囲から選びたくなる。これだけの面積を守らないとこのワシタカ類は守れないと考えて、そしたら、どうしたらいいかというふうに考えて、そしたら、そのメッシュだったらこのくらいになるというふうに考えられるのだが。
- ・選定にあたって、どうして最初に狭いピンポイントである3次メッシュから進んでいくのか、教えてほしい。

事務局：

- ・選定において3次メッシュを基本にしているのは、国土の約4割と言われている里地里山が3次メッシュという単位で出ているからというのが一番大きな理由。まずはそこに合わせて、ほかの指標も3次メッシュに合わせて重ねてみることにした。



- ・最終的な選定地は、もう少し広いエリアで選ぶことになるのではというイメージがあり、3次メッシュ1個1個を選ぶという、そういう場所もあるかもしれないが、どちらかというところ、それをつなげたもう少し大きな範囲で見た場所が、最終選定地になるというイメージ。それが隣の環境とのつながりであるとか、ネットワークで見たときのバッファーとしてのつながりをみるといったことで、実際には、その範囲はかなり伸縮している。

座長：

- ・今、もう既にスタディしているなら、重要里地里山としてユニットは大体どのくらいをイメージしているのか、例えばメッシュでいくと幾つ分とか。

事務局：

- ・現時点では感覚的なもののみだが、1 km × 1 kmではやはり小さ過ぎるというのあり、ただ、2次メッシュの10 km × 10 kmにするかというところ、それはちょっと大き過ぎるというイメージもある。ただ、まだ実際に指標をあまり重ねていないため、そこを進めてみてからということになるが、5 km × 5 kmなのか、里山インデックスであれば6 km × 6 kmという単位を使っていって、そういう範囲もあり得るかなという、その程度の想定しかできていない。

座長：

- ・動物の生息環境も、そのような観点でやろうとしているのか。

事務局：

- ・基本的にそうなる。別表に「重要里地里山」に関する指標をまとめているため、そちらを確認いただきたい。本日配付した地図には植物のデータしか落としていないが、動物についても植物と同じ「相補性解析」という手法で評価する予定である。これは今、東大で研究されているものだが、鳥類、チョウ類（昆虫類）、両生類について、生息地と生息の可能性のある生息地（分布予測地）を対象として相補性解析を行っているものであり、そこから種の保全に必要な地域（研究事業では「保護区候補地」とされている）というものを抽出していただいているところである。そのデータを活用予定であるため、動物の生息範囲から見た重要地域も拾えるのではと考えている。

委員：

- ・「重要里地里山」の選定基準に「人の活動」が入らないというご懸念に対して。自然環境に関するデータというのは、比較的客観的なものがデータとしてあり指標化しやすいため、そちらを使うということもあるだろう。
- ・里地里山の自然環境は、過去からずっと、特に近年の人間活動の影響を非常に大きく受けてでき上がっているものであり、里地里山と原始的な地域の生物相は違う。生物相から見て良好な里地里山というのは、適度で適切な、健全な形での人間とのかかわりによって形成された自然環境であり、人間のかかわりに関する推論や解釈も生物相からできる。生物相からのアプローチは人間活動と全く切り離して自然環境だけ見ているということにはならない。
- ・またスケールについて、6 km × 6 kmというのは、少し古い時代の人間活動の空間単位として、何か植物資源を採りに行って戻ってくるとか、生活の時間内で移動できる範囲。一方でいろんな生き物の移動性を考えても妥当だと考えている。
- ・スケールの検討も、『保全生態学研究』という雑誌に最近出た福井県のデータ、参加型のデータを使って、里山インデックスのスケールを検討した結果から、空間単位は6 km × 6 kmで、中身を見るのは細かいスケールがいいということが明らかになっている。さらにインデックスの研究は続けていて、もう少し改良したものについても、もうしばらくすると公表されるため、プレプリントとして事務局に情報提供させていただきたい。

委員：

- ・スケールのことについて私からも一つ。日本と韓国を直接比較はできないが、里山という点で同じようなものがあり、『Ecological Research』という雑誌に書いてあるが、韓国の村々で薪を集めて、どこまで影響を及ぼすかという範囲を確定して、大体4 kmというのがほぼマックスの距離であった。そういう意味では、6 kmというのは、それを含む範囲で納得がいく。それから集落に近くなればなるほど、加速度的に強度に利用するという、そういうグラフを過去の研究成果で得ている。
- ・集落から1里の距離、まさにそれが日本と韓国の里山である。韓国のことを比較して入れるのはどうかとも思うが、植生構造上は日本の、とくに西日本のマツ型の里山と変わらない。
- ・もう一点。環境省に確認、そしてお願いがあるのは、本年度までに生物多様性の地域戦略を都道府県あるいは市町村で策定しているところで、具体的に保全する里地里山を幾つかの

自治体は明言しているため、そういうところは、優先的に取り入れるべきではないかということ。

- ・ボトムアップをしないで、このままトップダウンで重要地域を決めて具体的に動き出すのは非常に危険な気がする。二重行政になる。例えば愛知県などは地域戦略によって「ここが大事な里山」だと地図上で全部決めてあるわけで、そこへ、環境省の基準（メッシュ）で見ると重要ではない、なんてことになれば愛知県は怒るはずで、それでは困る。
- ・そういう、データ上の優先順位とは別の話で、地域で重要と思われる里地里山を担保するために、例えば本年度なら本年度まで策定された地域戦略と決めて、地域戦略に具体的に記載しているところは、やはり優先してあげていただきたい。

事務局（環境省）：

- ・今のご指摘は、別表の「継続保全される地域」の中で、「地方自治体策定の生物多様性地域戦略の施策対象地域」という指標を置いて対応することになっている。ただ今後も、年々策定地域は増えるため、それをどう扱っていくかという、フォローアップのところは課題かと思っている。
- ・また、特に北陸地方などでは、県ごとに重要な里地里山を選んだりしている事例もあるため、そういったことも一つの指標になるのではと思っている。

委員：

- ・少し観点が違うかもしれないが、里山あるいは森林では、踏み込んでいくと土地所有が全くわからなくなってきたという問題がある。重要地域として指定する前には、少なくともその場所の地番だけは明確にするか、あるいはその辺を何か担保しておかなければ、後々、かなり問題が起きてくるのではないかという感じを受けている。

事務局（環境省）：

- ・先ほどの「選び方」の話になると思われるが、現在は3次メッシュを基本に選ぶとしていて、選定地の中心になるようなところに例えばポイントを置くとか、場所の具体的な線引き、輪郭を描くようなことはしないで、とりあえずこの辺りというようなことで「重要里地里山」を出すことを考えている。

座長：

- ・個人的な意見としては、本当は「重要里地里山」にしたところは、地権者がわからないのであれば例えば一定期間公示して、見つからなければ、自治体もしくは国が引き取って保全していく、というぐらいのことをしなければ選ぶ意味がないと思う。

委員：

- ・むしろそれぐらいのことが必要になってくるのではないかと私も同感だ。今、もうすでに所有者が分からずボロボロな里地里山というのが増えている。

委員：

- ・「重要里地里山」の選定基準について、先ほど発言された委員と同じ意見を持っている。これまでいろいろな観点から話をしてきたはずなのに、今出てきているのが、環境省なら自然保護局、国立公園中心の話が出てきたりして残念。国土のグランドデザインとして話そうとしている中、人間の活動にかかわる評価が入らないような選定のあり方は問題ではないか。
- ・また、ずっと言い続けている話だが、これらの地域に海はどう含まれるのか。「森・里・川・海」という言葉は書かれているが、現在の「国土の4割」という里地里山の中には、私から見れば海が入っていない。これから議論するのは、200海里までの国土の話なのか、陸で終わる国土なのか、海まで入れるんだったらば里海まで入れてなど、ここもはっきりさせなければいけないと思う。

座長：

- ・里海という場合、200海里では広すぎだろう。

委員：

- ・そこまでは言わないが、この4割といわれている里地里山も相当乱暴で、どこまで乱暴にしていくかという問題もある。
- ・余談で恐縮だが、今、徳川時代の魚付林について、その制度を研究している。それを参考にしてみるといいかもしれない。森をつくることによって、魚が沿岸海域に入ってきて、魚の産卵場所などに適した環境を作り出し、産卵場に生息する藻類で農地に使う肥料をつく

ったりしていて、まさに循環型農林水産業の活動例であると思う。

- ・また、資料2 - 4のところに記載された、「地域内にマンパワーがある」という部分。「マンパワー」という言葉はあまりよくない。それから「地域を支える「外の力」がある」とあるが、その基準だけで歴史・文化、景観の評価をするのか。「外の力」として、外部の評価があることが、その地域に評価すべき文化があるということにつながるのか。

事務局：

- ・「外の力」として、地域の歴史・文化等を評価している外部評価の有無も、地域のモチベーション向上という点で、地域での活動継続につながると考え、基準の一つに加えている。外部評価があることを地域の文化等の直接の評価にしているわけではない。

委員：

- ・だとしても、もう少しsophisticate（洗練された考え方）による文化の評価があっていいと思う。マスコミが取り上げてくれたからよかったとか、BS放送にのったからそれがいい評価になるということは、それではちょっと寂しい。文化庁で検討されてきたいろんな基準や評価の仕方を参考に再考してみたほうがいい。

座長：

- ・その点、のちほど文化庁にご意見いただきたい。
- ・その前に里海のことだが、ずいぶん前から議論しているが、やはり大事だから「里地里山」の中でも考えなくては、という意見である。そのときに、魚付保安林は海岸線だが、どのくらいの幅をとればいいのか。場所によって違うと言われればそうだが、やはりある程度決めないと使えない。今のメッシュでいくと6kmのメッシュぐらいをとればいいのかなど。昔、海中公園を指定した際にも何を目安で範囲を決めたのかなどあったかと思うが、もし研究した中で「陸上から6km」のような何か提案、知見があったら教えてほしい。

委員：

- ・そこは、やはりバラバラ。本当は農林水産省から水産庁の担当者が来てくだされば一番いいと思うが、陸から3kmと言う人もいれば、6kmと言う人もいれば、200海里までと言っている人たちもいる。その辺りは、別の専門家と、あと環境省内で閉鎖性水域の里海のグルー

ブがあるため、そのグループにも参加いただくとよいのでは。

座長：

- ・里地里山と言っているけど、実際、里海までは入るという理解でいいか。生態系のシステムとして考えようとしているのだから。であれば、事務局でそうした方々へもヒアリングをしておくように。

事務局（環境省）：

- ・現在、私どもで考えているベースというのは、国土の4割を占める里地里山というところから選んでいくことを想定している。そのため、現存植生図の植生自然度の2、3、4、5、7、8のエリアに入ってくる海岸林や、海岸の草原、そういったところは入ってくると思う。海側に入ったところは、別途「重要海域」の選定作業というものを実施しているため、それは今年度中に終わるつもりだが、将来的にそういったものとうまくつなげていくことができればと思っている。
- ・「重要海域」は、CBD（生物多様性条約）で言うところの保護地域の延長線の話で、沿岸系、要するに、海側に入ったところはそちらの作業を進めていて、将来的には、「森・里・川・海のつながり」というのは、これらの重要地域をうまくつなげていくネットワークであって、二次的自然環境、海域、湿地などをそれぞれで選んだ後に、これをどうつなげていくかということを考えていく必要があると思っている。

委員：

- ・それならば、footnote（脚注）が必要。

委員：

- ・里海の範囲ということで一つの例を言うと、宇和島の段畑が重要文化的景観に指定されており、そこは海域も含まれているのだが、どういうふうに定義したかということ、段畑を維持するために活用した海の面積、範囲ということで、それがどこまでかという聞き込みを行った。漁協や漁民の人たちなどに聞き、大体5kmぐらいだということがわかったため、その範囲を重要文化的景観の海域にした。集落がわかりさえすれば、それぞれの地区のどこまでが自分たちの里海かということは聞き込みで確認できる。少なくとも、愛媛県と高知

県は全域それが可能。おそらく能登でも聞き取り可能であると思う。

委員：

- ・10年ほど前、里地里山3次メッシュと竹林拡大と生物多様性ということで議論していたときを思い出したのだが、3次メッシュのみで解析を進めていくと、なかなか思うとおりの結論にならず、とても辛い思いをしたことがあった。3次メッシュのデータを幾つかの重ねたところで、一旦実際の県の現場で考えようということになり、モデル事業の候補地と照らし合わせて整合性がとれるか否かの検討を行ったことがある。
- ・そうした経験からもちょっと心配しているのは、この3次メッシュを解析したデータと、各県における重要な地域と、実際のところが合ってくるのだろうか。もしこのまま進められるのであれば、早目に一つか二つか、できれば三つぐらいの県で、3次メッシュで出した結果と、例えば石川県や福井県など、いろいろな県で保全活動があったりするため、何県か絞り込んで、データ上のメッシュ図と実際の現場の図で大きなズレがないかというようなことも、どこかでされたほうがいいのではないか。

座長：

- ・資料2 - 3の「重要里地里山」の選定イメージのフローが、単線で進んでいるのだけれども、今のご提案は、もう少し横からいろんな情報も入れて総合的な判断で選定していくという形に、作業の方法を工夫するということがよいか。

委員：

- ・そうすれば、ある程度結論がきれいに描けると思う。

座長：

- ・やはり里地里山が、実際に人が関わり、持続する場所であるということを考えると、それも大事なことだろう。
- ・ただ、さっきの里海については再度確認させてほしい。さきほどの話だと、海は別にやっけて、最後の計画段階で反映するということが、この場で国土全体の計画、生態系の配置論を踏まえて重要な地域を選ぶというときに、本当に海を外して考えるということではないのか。

委員：

- ・重要海域の担当は同じ課なのか。緊密な情報交換が必要。

事務局（環境省）：

- ・重要海域も当課で担当しているため、横の連携は取れるが、里地里山のほうで全く海を入れないかということではなく、やはり重要海域は海のほうから、こちらは陸のほうから見るといふことで、海との関係で大事なところはあると思われるため、こういうところを入れたほうが良いといった委員等の意見も聞きながら、拾えるところは拾うといった形で柔軟に対応していきたい。

座長：

- ・では、里海の担当者や委員から十分なヒアリングをして、それを反映するというにしておきたい。

委員：

- ・里海に関する情報提供。今年、NHK朝ドラの「あまちゃん」で海女が非常に有名になっているが、海女さんたちの活動の舞台は、大体その横にアマモ場がある。要するに、アマモ場というのは水田、里地里山で言えば春の田んぼのようなところで産卵場所になっている。ほとんどの魚が産卵場所のアマモ場に来て産卵をしている。川とのつながりもあり、かつ水深が50cm～3m程度。要するに干潟ではないが、干潟に準ずるような浅い海域で、かつ下が砂地、そこがまさに生態系の揺りかごと言われている場所である。ここにアマモ場再生箇所、アマモのネットワークがある。そのアマモ場は全国で70カ所程度で、漁師さんも、農家も、港湾局の方々も、いろんな主体が連携してやっているため、ぜひともそこをリサーチしてほしい。

委員：

- ・それであれば、定置網があるところが確実に間違いない。



座長：

- ・ではその辺り、ひとつ柔軟に検討をお願いしたい。
- ・せっかく各省からもおいでいただいているため、どうぞご発言いただければと思う。

文化庁：

- ・各地域の選定基準や指標がまとめられた別表の中のことだが、文化的景観ということで、調査は自然と歴史と生活・生業ということで、全部調べている。「重要文化的景観」の選定地域が、表では「外部評価が得られている」の中に含まれているが、私どもは外部評価という位置づけではなく、もっと主体的に地域の活動継続に関わりたいと思っている。これは、概念図の青い破線枠の整理とも関わってくるが、「重要文化的景観」は、「行政等による関連施策による継続的な保全活用がとられている」に入れていただけるものではないかと思っている。

座長：

- ・ぜひ今のような、ここのところはこうしたほうがいいのか、さっきの模式図も、この破線をこう延ばしてこうしたらとか、後からでも結構だが、積極的にご提案いただけたらありがたい。

国土交通省：

- ・やはりトップダウンではなく、ボトムアップで場所が抽出されるべきだというご意見があったが、国交省の政策としても、地方公共団体の協力なしには、財政的支援も、エリアの指定等もできないと思っているため、選定の中には必ず地方公共団体に関わるような仕組みをつくっていただきたい。

農林水産省（大臣官房）：

- ・継続保全される地域、生物多様性の保全上重要な地域というものを位置づけしていく、選定をしていくということについては、委員からのご指摘にもあったように、こういったものを次世代に継承させていくという観点からいくと、やはりその地域に暮らす人々の生活との関わりについては無視できないであろうと思う。そういったものを踏まえて、いかに保全活用させていくべきかということを考えていかななくてはいけないと思う。

- ・そういった中で、選定に当たっては、この場での考え方の整理も重要だと思うが、やはり地域の方々の意向を十分踏まえた上で選定していくということが、継続的に里地里山を保全活用していくということにつながるのではないかと感じている。
- ・里地里山は地域の主体的な取組により営農・営林が行われている地域と考えており、農林水産省では、所有者や自治体等に対する様々な事業等による支援を通じて里地里山の保全にも資するという取組を進めてまいりたい。
- ・また、こういった会議の場だけではなく、いろいろと細かな点で関係府省との間で意見交換していく部分も必要ではないかと思っており、そうした時間もとっていただきたいということを事務局にお願いしたい。

座長：

- ・資料2 - 4に選定基準があげてあるが、例えば農業とか林業の観点から、どういう農業にしておかなくてはいけないか、そういういわば農林業側からの、環境保全型農業とセットで、もう少し何か細かい選定基準への反映のさせ方がありそうに思うのだが、いかがだろうか。
- ・そういう意見が入ってくると、まさに各省庁の観点も入って、つまり国土のランドデザインとして総合的な成果ということになるため、こういう点を入れたらどうかという意見を出してほしい。とてもやりきれないことを言われても、ワーキングは困るが、基本情報として各省もたくさんためているはずで、メッシュデータであれば重ねるのは簡単だから、そういうことをやるといいというような提案であるとか、こういう観点をここへ入れたらどうですかといった、少し具体的な、イメージでもいいのでご意見いただきたい。
- ・そのようなわけで、作業のディテールは後ほどご提案があれば検討していただきたいと思うが、できるだけそういうふうにして、この選定そのものに総合性を発揮するというふうにしたらどうか。

委員：

- ・資料2 - 4について、先ほどの意見の繰り返しみたいになってしまうが、この「重要里地里山」の選定基準の中に人の要素が全然入っていないことについて再度指摘しておきたい。
- ・それでいいのかというのが先ほどの指摘で、その上でもう1点、先ほど「里地里山の自然条件を調べれば、そこに人為が入っているため、人の要素を反映している」というご指摘があり、そのことはわかったのだが、ここでいう「重要里地里山」で評価されるべき価値が

何かということが問題。

- ・環境省による選定であるため、生物多様性の視点からの「重要里地里山」という理解だが、一般的に里地里山の価値といえ、やっぱり人と自然のつき合い方の問題であって、非常に文化的なもの。文化庁の文化的景観というのは、まさにそういうものであるが、環境省の場合は、生物多様性から見た「重要里地里山」を選ぶということ。ただ一般に里地里山というのは人と自然の関係なのだから、生き物の関係だけから選んだものを「重要里地里山」と言っても、世間的にそうは理解されないと思う。
- ・だから、用語の使い方として、頭に何かつけるとかしないと。「重要里地里山」と言われれば、現在でもかなり環境保全的な、昔ながらの農林業をやっていて、その結果として生物多様性が守られているような地域だろうと、おそらくそう思われてしまう。でも、そういうことはこの選定基準には全然入っていないわけで、この選定基準でいくのであれば、「重要里地里山」という名称は問題。こういうものだ、ということを用語の上でも誤解のないようにしておかなければいけない。

事務局（環境省）：

- ・「重要里地里山」が、言葉として捉えづらいというご指摘に関してだが、資料2 - 1では「国土の生物多様性保全上特に重要な二次的自然環境（里地里山）」というふうに書いており、通常「重要里地里山」と言っているが、環境省としては国土の生物多様性保全上重要な地域という観点で、3次メッシュで選んでいって、こういったところを次世代に残していくべきか、そういった保全上の観点でまず選ぶところがあると考えている。
- ・それからもう一つ、今ご指摘いただいたような人との関わり、それは例えば人口や、いろいろな地域の活動、そういったところから保全され、地域のさまざまな取組も継承されるであろうと、そういう地域は「継続保全される地域」として整理をしてみようと考えている。
- ・それら二つの作業を同時並行でやって、その重なり合うところは、将来的にも地域で何らかの活動が継続され、しかも、生物多様性保全上重要な場所であるということ。ただし、人の手が将来的に見込まれないところ、これは昨年の検討会でも指摘があり、環境省としても非常にそこは重要な課題だと思っている。そういった場所を明らかにし、その地域の課題を踏まえて、次の政策展開につなげていきたいと。そういうことで作業を進めていくことを考えている。

委員：

- ・承知した。「重要な二次的自然環境」と言われれば、あまり違和感はない。「里地里山」と言われると、それは自然だけじゃないでしょう、というふうに反応してしまう。おっしゃることはよくわかった。

委員：

- ・文化的な話は、国土全体に利用できるような客観的なデータがあれば、恐らくもっと直截的に文化面を評価することもできると思うため、そういうのがあれば教えていただいて、検討するということはあると思う。
- ・もう1点、やはり多くの場の生物相、土地利用というのは、文化でもある。その場所での自然と人との関係が作り出したものでもあり、見方によれば、文化を表す指標というふうに解釈できなくもない。もちろん文化だけで決まっているわけではなく、ほかの要素も入っているが。データとして、客観的で国土全体に計算ができる、指標をつくれれば計算ができるものというのをやはり選んでいかなるを得ないわけで、自然環境に関わるデータを使っているようだけれど、そこでみている里地里山地域での土地利用にしても、そこにどうい種がいるかにしても、それはもう人との関わりというのを色濃く反映していると考えたほうがいいと思う。
- ・最後に1点、とても気になるので一言だけ。この「継続保全される地域」という名称は、誤解をまねくのではないか。これは「継続保全が期待される地域」であると思われるため、長過ぎることだったら「継続保全期待地域」にすればよい。「される」と言われると、地域はもう何もしなくてもいいのではないかということになってしまうため。

座長：

- ・これは、そういう「期待されている地域」なのか、それとも、「継続させよう」という意思を示しているのか。

事務局（環境省）：

- ・まず、期待される地域を抽出して、その中で特に重要なところというのは、継続させなくてはいけないと思っている。

座長：

- ・継続的保全が期待される地域と、科学的手法で抽出した里地里山は違うという話だったのではないのか。つまり、重要というのは、この薄いオレンジの中の赤、というわけではなく、これを決定する手法がそれぞれ違おうと。それを問題にしていたわけで、保全が期待される里地里山の中の重要な地域というなら、人が関わっているという視点が必要になるのではないのか。

委員：

- ・実際はそうなるが、先ほどの説明で私なりに納得した部分もある。とりあえず別々で評価して、人間の関与のところは、作業フローの下のほうで重ね合わせるようなイメージで、それであれば、それでいいかなと。

座長：

- ・だが、重要というのは要するに、まずグリーンの破線が全体にあって、その中に科学的手法によって抽出した薄いオレンジがあって、うち特に国土配置や生態系ネットワークの観点、そういういろんな観点から重要な場所を赤にした、そういう理解ではないのか。私は重要と普通と理解していた。

事務局（環境省）：

- ・概念図のうち、薄いオレンジ色と赤色（濃いオレンジ色）があって、薄いオレンジ色が、今後とも人の活動が期待される地域、そういったことだけを基準にして指標を整理し抽出してみると、そういうエリアである。
- ・そして、赤色（濃いオレンジ色）が、生物多様性保全上重要な二次的自然環境（里地里山）となる。その2つのエリアの抽出作業は同時並行で、それぞれの作業をしてみて、最終的にその薄いオレンジと濃いオレンジを重ね合わせた場合、重なり合うところというのはどこなのか、そこからはみ出るところに大きな課題があるのではないかと、そういうような整理を考えているところ。

委員：

- ・結果として、それをどうしようということは、この場では議論しないということになってい

るということ。

座長：

- ・しかし最終的に重要な地域をつないでプランにするのではないのか。さきほどおっしゃったバッファーのことも含めて。

委員：

- ・本当はそうしてほしいが、選定する作業としては、そこまでは入っていない。
- ・次年度選定した結果、その上でそういうことを検討される予定ということだと思われる。

事務局（環境省）：

- ・将来的にネットワークをつくるための基礎的な情報を整理していこうというのが選定作業の主な内容である。

座長：

- ・ちょうど時間だが、関係各省の方、何かご発言があればどうぞ。

林野庁：

- ・林野庁でも、森林計画制度のもと、生物多様性保全も配慮事項となっており、配慮してきたところであり、今後も配慮していきたいと思っている。その中には、里山における生物多様性、生態系の保全も含まれてくるため、そこも引き続き取り組んでいきたいと思っている。
- ・なお、先ほど農水省の環境政策課のほうからあったとおり、基本的には、地域における主体的な取組が重要であって、農水省、林野庁の施策としても、それを支援していくというのが基本と考えている。特に今年度から、林野庁において、里山林の保全活動を行っている民間団体が使える支援の枠組みを準備しているため、ぜひ使っていただきたい。環境省の里地里山のホームページにも、そういった枠組みをぜひ紹介していただきたいと思っており、そういった点でも連携していけるのではと思っている。
- ・また、林野庁においては、里山という言葉の中で、特に二次林等の森林の部分が所管になるため、「里山林」という言葉を使っているということを加えさせていただきたい。

- ・「重要里地里山」においても、里山林保全活動を行っている民間団体の支援といった現行の制度、枠組みのもとで、基本的にできることをやっていくことを想定している。ただ、環境省では、基本的には生物多様性保全を非常に重視されているかと思うが、林野庁としては、林業と山村の振興を図っていくことが基本であり、そのことによって、森林の有する多面的機能の十全な発揮を図っていくこととしている。多面的機能の中には、当然、生物多様性の保全という点も入ってくるため、結果的に里山林における生物多様性の保全にも貢献していくというスタンスで臨んでいきたいと思っている。

農林水産省（農村振興局）：

- ・私どもの局では、農業水利施設、圃場の整備といった事業をやっている。当然事業の実施にあたっては、生物多様性の保全、美しい農村景観や自然環境の保全、あるいは農村コミュニティの維持保全といったことに特に配慮するというので、これは法律にも明記されている。したがって、私どもの里地里山の保全・活用の考え方は、基本的には人為を加えない保護ではなく、適切な人為を加えていく保全という立場で仕事を進めている。
- ・「重要里地里山」について、環境省からは、選定をもって何らかの新たな規制をかけるものではないということを事前に聞いているが、実際問題、農村振興に必要な営農活動等の制約にならないかという懸念は若干ある。
- ・里地里山を保全し活用するといった点では、私どもも環境省と同じ目的を共有しているため、お互いの政策に齟齬を来すことがないように留意しつつ、この業務に協力してまいりたい。

座長：

- ・いろいろと意見をいただき、大変ありがとうございます。環境省はそれを受け止めて、上手にトータルなプランになるよう努力いただければと思う。
- ・本日不安なのは、この資料の別表など丁寧に議論できなかったこと。もしお気づきの点があれば、事務局にメールでも結構ですからご意見をいただけるとありがたい。
- ・最後に、次回の会議の日時をお知らせください。

事務局：

- ・次回の検討会議は、12月9日の月曜日、16時から砂防会館です。よろしくお願いいたします。

事務局（環境省）：

- ・時間の関係で紹介できないが、お手元に参考資料2を配付している。これは、福井県で9月11日から12日にかけて、里なびの研修会を実施した関係の資料である。今回は今までとちょっと違い、全国の活動団体等に呼びかけて、初めて全国規模で開催した研修会となった。そのときの概要と報告者からの提案等について、新聞記事等を参考につけているため確認いただければ。

環境省あいさつ：

- ・本日も、いろいろとご指摘をいただき、ありがとうございました。ご指摘いただいたように、事務局としても、その考え方や作業の方法について、まだまだ悩みながら進めているという状況であるが、悩みながらも前へ進めていきたい。
- ・作業上の一応の決めというのは必要ではあるが、どうしてもはみ出る部分もあり、またこの作業自体、ある意味で大胆な取組だと思っているため、そういう点でも柔軟に作業を進めていきたいと考えている。
- ・次回までの間に、また個別にアドバイスをいただければと思いますので、よろしく願います。どうもありがとうございました。